「週休2日等工事試行試行要領 第 I 編~第Ⅲ変(土木工事、港湾漁港工事編)」の運用 新旧対照表

76			r (ab	<b>%</b> )	/] v)Æ/II				
改正内容		¥	新(改正後	支)					旧(現行)
3 工事の 補正につい て(試行要領 4関係)	(3) 標準単価 週休2日補正前の標準単価 木施工単価)」)の両方に掲載 る単価は、当該単価とする。 週休2日補正後の標準単位 (補正式) 週休2日補正後の標準単 週休2日の区分により、標	されている場 面については、 4価=標準単値	湯合は、そ 、次の計算	の平均価 章に基づく 2 日の補]]	格とし、F (こと。 E係数			(3) 標準単価 補正済み単価(同工種)が物価資料(「建設物価(土木コスト情報)」、「積算資料(土木施工単価)」) の両方に掲載されている場合は、その平均価格とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、当該単価とする。	
	表 7	要領Ⅰ、Ⅱ	、Ⅲ編	標準単価の	の補正係数	Ż .			
	補正係数								
			1.周6休	現場閉所 休4週7休		交替制 4週6休4週7休		-	
	名称	区分		. —	4 週8 休			4 週8 休	
			4 週 7 休 未満	4 週 8 休 未満		4 週 7 休 未満	4 週 8 休 未満	以上	
	区画線工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
	高視認性区画線工		1.01	1.03	1.04	1.01	1.03	1.04	(新規)
	橋梁塗装工		1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03	
	構造物とりこわし工	機械 人力	1.01 • 1.01 •	1.03 • 1.03 •	1.04 • 1.05 •		1.02	1.04	
	コンクリートブロック積工		1.01		1.05		1.03	1.04	
	排水構造物工		1.01		1.05		1.02	1.04	
	鋼製排水溝設置工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
	表面被覆工	固定足場	1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03	
	(コンクリート保護塗装)	高所作業車	1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03	
	   表面含浸工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
		高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04	
	連続繊維シート補強工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
		高所作業車		1.03	1.05	1.01	1.03	1.04	
	剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
		高所作業車 固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04	
	漏水対策材設置工	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
	   防草シート設置工	1937/11「木千	1.01	1.03	1.03	1.01	1.02	1.04	
	紫外線硬化型 FRP シート設置工	固定足場	1.01	1.02	1.02	1.00	1.02	1.02	
	(ポリエステル樹脂)	高所作業車	1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.02	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
	バキュームブラストエ		1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.01	
	送牧员创德凯罢工	設置	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.01	
	道路反射鏡設置工	撤去	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	

7 附則	附則 この運用は、令和 6年4月1日以降に起 附則 この運用は、令和 6年5月25日以降に					附則 この運用は、令和 6年4月1日以降に起工する工事から適用する。 —— ——		
フ、似土田川	ついては、令和5年12月31日以前に ※表7の「●」は、積算システムにおいて (4)注意事項 (ア) 労務単価の補正 ①積算システムにおいて自動的に表8に示す労務単価コードは、が自動的に行われないプログラムのいては、当該労務単価を現場正後の労務単価を登録し、積算す②積算システムにおいて自動的に表8に示す労務単価コードルードをそのまま入力して、積算(イ)機械賃料の補正機械経費(賃料)を登録単価とし表8 積算3	自動的に補証が係らなる。 神正が係らなる。 は、となって用いる。 神でこか、のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	正が係る単 い単価の 労務単価の る場合は、 単価の取扱 2日補正に 場合は、	で の 取扱 の ため、 積 で は自動的に は は は は は は は は は は は は は	賃算システ 「(W 単価ヤ こ計算され	(4)注意事項 (ア) 労務単価の補正 ①積算システムにおいて自動的に補正が係らない単価の取扱 表7に示す労務単価コードは、工場製作の労務単価のため、積算システム上で週休2日補正が自動的に行われないプログラムとなっている。 ついては、当該労務単価を現場作業で用いる場合は、登録単価(W単価やF単価)において補正後の労務単価を登録し、積算すること。 ②積算システムにおいて自動的に補正が係る単価の取扱 表7に示す労務単価コード以外は、週休2日補正は自動的に計算されるため、労務単価コードをそのまま入力して、積算すること。 (イ) 機械賃料の補正 機械経費(賃料)を登録単価として計上する場合は、補正後の単価を登録し、積算すること。 表7 積算システムで補正されないコード (省略)		
	耐圧ポリエチレンリブ管   (ハウエル管)設置工   ※表 7 における補正係数の区分「4 週 6 休	1.01	1.03	1.04 及び [4]	1.01	1.02 上、4 调 8	1.04 休未満して	
	(養生マット工) 支承金属溶射工	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
	浸食防止用植生マット工	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
	ひび割れ誘発目地設置工 FRP 製格子状パネル設置工	1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.02	
	抵抗板付鋼製杭基礎工 ノンコーキング式コンクリート	1.01	1.03	1.04	1.00	1.01	1.02	
	機械式継手工	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	
	仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05	